

令和3年度 第1回京都市認知症介護基礎研修(オンライン研修) 募集要項

新型コロナウイルス感染再拡大予防の観点から集合での研修は行わず、Zoom を活用したオンライン研修を実施します。受講にあたっては、パソコン（参加者1名につき1台）、Web カメラ（PC内蔵で可）、スピーカーとマイク（PC内蔵で可）必要に応じてヘッドセットまたはマイク付きイヤホン、インターネット環境を事前に御準備ください。テスト配信は実施しません。（受講決定後に環境不備が判明した場合、受講することはできません。予め御了承ください。）

1 目的

認知症介護に携わる者が、その業務を遂行するうえで基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基本的なサービス提供を行うことができるようにすることを目的とします。

2 開催日・定員

開催日	定員
令和3年5月10日（月）	52名

※第2回、第3回京都市認知症介護基礎研修は令和4年2月に開催する予定であり、令和3年12月上旬から募集を開始します。

3 研修内容

時間帯及び所要時間	実施方法	目的
9：15～ 9：45		オンライン受付
9：45～10：00		オリエンテーション
10：00～13：00 (180分間)	講義	・認知症の人を取り巻く現状や症状に関する基礎的な知識を学び、認知症ケアの基礎的な技術に関する知識を身につける。
14：00～17：00 (180分間)	演習	・認知症ケアの実践を行うために必要な方法について、事例演習を通じて、背景や具体的な根拠を把握のうえ、コミュニケーションの内容を検討する。 ・自事業所の状況や受講者自身のこれまでのケアを振り返り、認知症の人への対応方法を身につける。

4 受講資格

次の全てに該当する者とします。

(1) 対象者

ア 本研修受講中、京都市内の介護保険施設、事業所等で認知症介護に携わる介護職員であること。

本研修修了後に京都市内で認知症介護に携わる予定であっても、申込みの段階で京都市外

の介護保険施設、事業所等で認知症介護に携わっている者は、受講できません。

イ 同一法人からの申込みは3名までとさせていただきます。

(2) 最初から最後まで講義及び演習に出席することができる者

理由の如何にかかわらず、主催者側の都合によらない欠席、遅刻及び途中退席は認めません。

また、受講決定通知に同封する受講票（原本）及び下記4(3)のテキストを本研修の開催当日に御準備されない場合は、受講できません。

(3) 経費

研修の受講に当たり、次の経費を負担することができる者

テキスト代

認知症介護基礎研修標準テキスト 1, 000円（税別）

（監修：認知症介護研究・研修センター、出版社：株式会社ワールドプランニング）

（事前に購入し熟読のうえ、本研修当日に御準備ください。）

5 申込方法

(1) 申込書類

基礎研修申込書に必要事項を記入のうえ、郵送又は御持参ください。

FAXでの申込みは受け付けません。

(2) 申込先

京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課担当：岩崎^{いわさき} 幸之介^{こうのすけ}

〒604-8171

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル2階

電話（075）213-5871

(3) 受付期間

令和3年3月16日（火）～令和3年4月6日（火）17時半 必着

6 受講者の決定

上記4の受講資格を有する者が定員を上回って受講を希望する場合、応募書類等を選考のうえ、令和3年4月16日（金）までに受講の可否について文書により事業所に対し通知します。法人に対する通知を希望される場合は、京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課担当まで御連絡ください。（具体的な選考基準、選考結果等の問合せには一切応じません。）

7 研修目標と修了要件

(1) 研修目標

ア 認知症の病態及び症状に関する基本的知識及び認知症介護における基礎的技術を身につけ、認知症の人を理解し、具体的な介護を提供するときの判断基準となる原則に応じて認知症の人への基本的なサービス提供を行うことができるようになること。

イ 協働するチームの一員として、チームリーダー等の指示の下で業務もしくはサービス提供

を行い、提供したサービスについて適切に説明・報告を行うことができるようになること。
ウ 地域の福祉・医療に関わる施策の概要を理解し、施策における自施設・事業所と自身の役割を理解できるようになること。

(2) 修了要件

ア 最初から最後まで講義及び演習に参加すること。

(理由の如何にかかわらず、主催者側の都合によらない欠席、遅刻及び途中退席は認めません。)

イ 自分の考えを他の受講生に伝え、意見交換ができること。

ウ 7(1)の研修目標の達成について積極的であると判断できること。

※受講期間中に、研修受講者としてふさわしくない態度又は行動があると認められる場合は、受講の取消しや修了を認めない場合があります。

なお、過去又は今回の研修において受講取消し又は研修未修となった者が、次回以降に再度京都市認知症介護基礎研修又は京都市認知症介護実践者研修に申し込みされた場合、選考から除外する場合があります。

8 修了証書

修了要件を満たされた方に、修了証書を交付します。

9 留意点

申込みは法人ごとに行ってください。郵送又は持参にかかわらず、書類受取時に申込書類の確認は行いませんので、必ず記入漏れ、書類の不足等がないようお願いします。提出書類に不備又は不足があった場合は、申込みを受け付けたことにはなりませんので御注意ください。

また、受講申込対象者の氏名について、正式名（外字、旧字等が氏名に含まれる場合、それを反映させたもの）を記入してください。

10 問合せ先

(1) 受講者募集に関すること

京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課担当：岩崎^{いわさき} 幸之介^{こうのすけ}まで

住 所：〒604-8171

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル2階

電 話：(075) 213-5871

(2) 研修の内容・受講に関すること

京都市長寿すこやかセンター（社会福祉研修・介護実習普及センター）

研修担当 石川，山田，田中まで

住 所：〒600-8127

京都市下京区河原町通五条下る東側「ひと・まち交流館 京都」4階

電 話：(075) 354-8822